

労福協第13回 (通算46回) 通常総会を開催

2025年6月16日(月)、こうち勤労センター7階の四国ろうきん研修室を会場に、9の会員団体から8名の代議員と9名の理事・監事が出席、オブザーバー8名が傍聴のもと第13回通常総会が開催されました。

総会は石川俊二副会長の司会で、総会が定款に基づき成立しているとの報告があり、議長の選任に入り中谷和史代議員(こくみん共済coop高知推進本部)を選出しました。池澤研吉会長の開会挨拶、高知県の杉本健治雇用労働政策課課長、高知市の村田憲司商工観光部副部長より来賓挨拶を受け議案審議に入りました。

第1号議案、2024年度収支決算報告が井上睦事務局長より、会計監査報告を山本弘三監事より提案し、満場一致で承認されました。続いて報告事項の2024年度活動報告、貧困や社会的排除がなく人と人とのつながりが大切にされ、平和で安心して働かせる持続可能な社会の実現に向け取り組むとした2025年度活動計画および2025年度収支予算が井上睦事務局長より報告があり、共に満場一致で承認されました。

最後に中谷和史議長より、大会スローガンが読み上げられ満場の拍手で採択し、全議案の審議を終了し閉会しました。



高知県労働安全衛生センター 第13回定期総会 および 第49労働安全衛生学校開催



2025年6月21日(土) 高知サンライズホテルにて、高知県労働安全衛生センター第13回定期総会および第49労働安全衛生学校が開催されました。

定期総会では、第1号議案から第4号議案まで、2024年度事業報告と決算が承認され、2025年度事業計画(案)と活動予算(案)について、今年度も労働災害及び職業病を予防し、働く人々の安全安心の確保と、労働災害被災労働者の救護及び救済に関する各事業を行い、命と健康を守り、健康福祉の向上を目的として事業に取り組む。万が一働き続けることが難しくなった場合、救護・救済がスムーズに進められるよう

う各職場との連携の充実を図るとともに、医療機関との連携や全国労働安全衛生センター連絡会議との連携を強めるとした事業計画を満場一致で承認して、閉会しました。

引き続き、労働安全衛生学校が開催され、37名の参加がありました。講師には、NPO法人ひょうご労働安全衛生センター事務局長の西山和宏氏をお迎え、「震災時のアスベスト被害に備えて」について講演を受け開催されました。講演では、鉱物アスベストが戦後の日本で石綿として大量に輸入され、輸入された石綿の8割以上が建材(断熱材・防火材)に使われてきた。アスベストで引き起こされる病気は、石綿関連疾患でがんの一種の中皮腫、肺がんに加えて喉頭・卵巣がんなど、粉塵を知らず知らずのうちに吸い込むことにより発症される。中皮腫、肺がんなど石綿による健康被害は、潜伏期間が十数年から数十年と長く「静かな時限爆弾」と呼ばれていること、近年、1995年1月に発生した阪神・淡路大震災の直後に被災建物の復旧作業や救護活動に携わった方々が、活動中に吸引した石綿が原因で中皮腫を発症したとして、労災認定が行われているとの説明がありました。

震災後の被災地への復旧作業に携わる労働者やボランティアの参加者について、地震や豪雨などの災害では、復旧や復興が優先されアスベストの対策が後回しにされてきた。石綿の粉塵は通常は目に見えず、発症までの潜伏期間も長い。この特性から、被害はすぐに表面化せず対策が遅れる原因となっている。まずは、アスベストの危険性を知ってもらうこと、がれき類の中には危険なアスベスト(石綿)が含まれていることがあり、建材等を早めに取り除くこと、危険物質を遠ざける対策として、作業に携わる時は防塵マスクの着用でリスク回避をすることが重要である。「善意」の活動が20年後、30年後に2次被害に遭うことを避けなければならないと訴えられました。

2025年度も労働セミナーを開催しました！

高知市社会福祉協議会

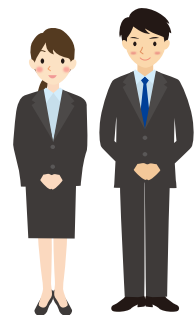
高知市社会福祉協議会では、今年度もセミナーを3回に分け、労働セミナーを開催することになりました。第1回目は、6月19日（木）高知市社会福祉協議会で、講師には連合高知事務局長の市川氏を迎え『働くときに知っちゃきたいこと』の労働ハンドブックを資料として、約30分間の講義が行われました。講座内容は、第1章の「働く前に知っておきたいこと」をテーマに、社会人が守るべきことや最低限のマナーを学び、今後の就職活動に活かせるセミナーとなりました。

職場での身だしなみ

身だしなみは、とても重要なビジネスマナーです。「自分がどう思うか」ではなく「相手はどう感じるか」を基準に考えることが基本原則といえるでしょう。

CHECK 身だしなみのチェックポイント

- | | |
|---|--|
| ☐ 服装・スーツ・シャツに汚れやシミはないか | ☐ 髪の色は適切か |
| ☐ 流行遅れになっていないか | ☐ 化粧は派手すぎず適切か |
| ☐ ネクタイによれはないか、毛羽立ちはないか | ☐ 髭の剃り残しはないか |
| ☐ サイズの合った洋服を選んでいるか | ☐ 爪の手入れは適切か |
| ☐ 靴下やストッキングの色は適切か | ☐ アクセサリーは控えめか |
| ☐ 靴は汚れていないか | ☐ 香水のにおいは強すぎないか |



労働セミナー講師
派遣しています！

『働くときに知っちゃきたいこと』

当協議会では、働くうえで知っておくべき最低限のワークルール、労働者として知って欲しい労働の基本ルールを身に付けていただける内容として「働く人のためのハンドブック」を作成し、毎年、各高等学校に提供するとともにハンドブックをテキストとして、高校や大学、専門学校等で「労働セミナー」を開催しています。

労働セミナーは、「社会人としてのマナー」「労働契約」「就業規則」「労働時間」「休日」「賃金」や「各種保険」など、身に付けておきたい知識の修得を目的に実施していますので、学生のみならず会社等の新人研修にも役立ちます。セミナー実施費用および資料提供を無料としていますので、ご希望の学校や団体等お申込みをお待ちしています。

お問合せ先

一般社団法人高知県労働者福祉協議会 高知市本町4丁目1-32 こうち勤労センタービル5階
TEL 088-824-3538 FAX 088-875-4887

学校名(団体名)			
住 所			
T E L		F A X	
ご 担 当 者		受 講 者 数	
実施希望日		実 施 時 間	

※労働セミナーの内容に関するご希望などについては、事前に打ち合わせをさせていただきます。



年次有給休暇の計画的付与制度 とは

年次有給休暇の計画的付与制度とは、年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。

この制度の導入によって、休暇の取得の確実性が高まり、労働者にとっては予定していた活動が行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。

また、この制度を導入している企業は、導入していない企業よりも年次有給休暇の取得率が高くなっており、労働基準法を順守する観点からも年次有給休暇の計画的付与制度の導入は重要となります。

年次有給休暇の計画的付与制度を導入しましょう。

導入のメリット

年次有給休暇の計画的付与制度を導入している企業は、導入していない企業よりも年次有給休暇の平均取得率が8.6%（平成20年）高くなっており、当該制度の導入は年次有給休暇の取得促進に有効であると考えられます。

また、アンケート調査によれば、全体の約3分の2の労働者は年次有給休暇の取得にためらいを感じておりますが、当該制度は前もって計画的に休暇取得日を割り振るため、当該制度の導入により労働者はためらいを感じることなく年次有給休暇を取得することができます。



事業主

労務管理がしやすく計画的な業務運営ができます。



労働者

ためらいを感じずに、年次有給休暇を取得できます。

計画的付与対象の日数

付与日数から5日を除いた残りの日数を計画的付与の対象にできます。

例1 年次有給休暇の付与日数が10日の労働者

5日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

例2 年次有給休暇の付与日数が20日の労働者

15日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる



前年度取得されずに次年度に繰り越された日数がある場合には、繰り越し分を含めた付与日数から5日を引いた日数を計画的付与の対象とすることができます。

計画的付与の方法

方 式	年次有給休暇の付与の方法	適した事業場、活用事例
一斉付与方式	全従業員に対して同一の日に付与	製造部門など、操業を止めて全従業員を休ませることのできる事業場などで活用
交替制付与方式	班・グループ別に交替で付与	流通・サービス業など、定休日を増やすことが難しい企業、事業場などで活用
個人別付与方式	個人別に付与	年次有給休暇付与計画表により各人の年次有給休暇を指定

企業、事業場の実態に合わせたさまざまな付与の方法があります。

くらしの相談



くらしに関する相談（生活・金融・土地・税金・奨学金など）を受け付けています。相談内容に応じて、各専門家にお繋ぎします。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

（後日要予約：弁護士、税理士、司法書士等にご相談の場合は、30分間は無料ですが、内容に応じて費用がかかる場合があります。）

くらしの相談センター

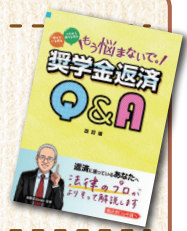
（高知県労福協事務所内）

月曜～金曜（祝日除く）9時～17時

フリーダイヤル ▶ 0120-629-154



奨学金ガイドブック 『奨学金返済Q&A』 の無料配布



奨学金の返済に悩んでいる社会人や、これから奨学金を利用することを検討している方を対象に、奨学金ガイドブック「もう悩まないで。奨学金返済Q&A」を無料配布しています。

ご入用の方は、高知県労福協までご連絡ください。

TEL ▶ 088-824-3583

改訂版：2024年10月改訂



スマホからも
見ることが
出来ます！

勤労者の森事業のお知らせ

（仮）伊尾木森林軌道の鉄路跡ウォーキング

日ごろは労福協運動へのご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、今年度の勤労者の森事業では、安芸市奈比賀の伊尾木軌道の鉄路跡をウォーキングする予定です。伊尾木鉄道は、林業が盛んだった昭和初期から昭和37年まで、山から切り出した丸太を運んだり、機関車の最後尾には人を運ぶための車両もあり、伊尾木川筋の人々の交通手段としても利用されていたそうです。

古めかしい高架橋が残る鉄路跡と一緒にウォーキングしてみませんか？

開催予定日 11月8日（土）

募集期間 9月1日（月）～10月24日（金）まで
[平日 月～金 9時から17時まで]

※お申込み等、詳細については、「高知県労福協WEBサイト」にて掲載いたします。

